

令和元年度第2回岩手県「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」  
会議録

1 日時 令和2年1月29日（水） 14：00～16：00

2 場所 岩手県庁 12階特別会議室

3 内容

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 協 議

ア 令和元年度のいわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況について

イ 令和元年度発達障がい者支援にかかる取組状況について

ウ その他

(5) 閉 会

4 出席者

(委 員) 古玉忠昭 委員、村上淳哉 委員、荒木田光孝 委員、横澤修 委員、東信之 委員、  
藤倉良子 委員、成田礎野美 委員、前多治雄 委員、八木淳子 委員、  
田代拓之 委員、奥寺三枝子 委員、佐々木聡暢 委員、後藤賢弘 委員、  
葛西健郎 委員、野中隆 委員、近藤光徳 委員

(欠 席) 高橋秀治 委員、松川信亮 委員

5 協議

ア 令和元年度のいわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況  
(事務局より説明)

【八木会長】

資料 No. 1 と 2 について、説明ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問等ありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

【成田委員】

JDDnet いわての成田と申します。学齢期において、小、中、高校まで繋いでいただけるという事でしたが、普通高校、また私立高校はどのようにされていくのかを知りたい。また、資料 No. 2 の特別支援学校整備計画について、肢体不自由や知的障がい、病弱等ありますが、発達障がいの子どもたち、実際に支援学校で個別に見てほしい子がいる時に、受け入れてくれる学校が無いと言いますか、様々な理由で断られるケースを度々耳にしております。集団の中で過ごすことが難しい子どもたちが学べる場や受け入れてくれる場を考えていただけたらと思っております。通信制があるとか、私立でもいいのでは、という話も聞きますが、教育の負担が保護者にとっては大きいものですから、

出来れば公立の学校で見たいという声も多くありますので、配慮いただけたらと思います。

#### 【事務局】

1点目につきましては、高等学校、私立学校、県立の普通学校についてですが、資料No. 1の1に示している教育支援に関わるリーフレット等の作成・活用について、市町村教育委員会だけではなく、公立、私立問わず、全ての高等学校に周知を図る事としております。教育だけではなく、福祉とも連携を図るという事は、全ての高等学校に必要とされている事ですので、こちらについては全て発出することとしております。また、引継ぎシートは開発しているところですが、こちらも公立だけではなく、私立でも活用できるように来年度周知文書を発出する予定です。このようなことから、普通の公立学校だけで進めるのではなく、全ての高等学校で様々な特別な教育的ニーズのある子どもたちは在籍しておりますので、ニーズに応じた教育ができるようにということで私たちの方で出来るだけ進めて参りたいと考えております。

整備計画という事で目下策定に向けてご意見を伺っている所です。そういった意見も含めまして検討していきたいと考えておりますので、ご意見として受け賜りたいと思います。

高等学校での学びの場の確保につきましては、通級という制度が法制度上できました。小中学校と同様の仕組みにはまだなっていないところがありますが、個々の学校においてソーシャルスキルを子どもたちが学べる取り組みをしていますので、今後広げていくよう努力して参りたいと思います。

#### 【前多委員】

前多小児科クリニックの前多でございます。3点ご質問がございます。

1つは、資料No. 1の1ページ目、特別支援学校等と地域企業等の連携についてです。これが年々盛んになっていると聞いて、大変心強いと思っております。資料においては大船渡、陸前高田で参加企業が34社、久慈地域で38社より、当然多いと思われる盛岡、花巻北上がそれぞれ、17社、14社と少ないよう見受けられますが、どのような理由があるのかと感ずるのが1点目です。

特別支援学校の卒業生や卒業予定者と企業との会議があることはとてもいい事と思いますが、普通高校に在籍している発達障がいのある児童についても、それなりの配慮をしていただくと、力を発揮できる子が多い訳ですが、普通高校に在籍しているお子さんの企業との連携についてどうなっているのかについてが2点目です。また、障がい者を雇っている企業の社長さんと話す機会があった際に、社長さん自身が、精神障がい者と発達障がい者の区別がついていないのですね。一つは、手帳に関わる事項について、診断書に発達障がい者保健福祉手帳というのを書ければいいのですが、そのような制度が無くて、精神障がい者保健福祉手帳で代用すると書いています。それを企業にもっていくので、そのような誤解が生じると思われます。5年前ほどに、いつできるのか伺ったときには、国会が通れば発達障がい者保健福祉手帳に変わると伺った記憶がございます。もし、県から国に上げてもらい、早めに変えてもらいたいというのが3点目です。

### 【事務局】

企業との連携協議会の企業数について、それぞれの地域で開催するに当たって様々な地域の企業にご案内を致します。参加いただいている企業数は更に多いものとなっておりますが、企業の連携協議会として登録をいただいている企業数を今回示したところですので、地域によって、連携協議会に登録しつつ参加している企業さんと、登録はしていないが支援学校のことを知りたい、あるいは協力したいという企業さんとありまして、地域によって取り組み方が異なっておりますので若干地域ごとに差が出ているという所になります。

2つ目の普通高校の生徒さんと、企業さんの部分です。特別支援学校との間に入ってというのはなかなか難しいですが、企業の方に関わらず、卒業生、在校生含めて何らかの支援を要する場合は、特別支援学校で各圏域で関係機関が出席するネットワーク会議というものを開催しており、地域にこのような生徒がいることを情報共有して、生徒さんの支援に当たる際の情報交換ができる場として、就労に繋がる取り組みの支援策やヒントになるような話題が出ている所かと思われれます。ただ、まだ具体的な取り組みや成果についてはこれからの課題と捉えております

発達障がいの手帳の件ですが、発達障がいに関しましては、ご意見ありましたように精神障がい者保健福祉手帳の対象になってしまうというところで、精神障害と混同してしまうため、手帳を受けるのをためらってしまう方がいるという事も伺っております。国の動きにつきましては、障がい保健福祉課として情報を把握しているものはございません。一方で企業に向けましては、障がいの理解の周知など、障がい者の差別解消法の周知や県の共に生きる条例の周知などの機会を捉えまして、発達障がい、精神障がい、知的障がいの区別についても周知を図っていきたいと考えております。

### 【前多委員】

ありがとうございました。なかなか発達障がいの方が、企業に入るという事が難しいのです。B型の就労支援事業所にお世話になったとして、少ないA型の事業所に移ることも難しいですし、企業にも結びつかないのが現状がと思います。環境を整えば活躍できる子はたくさんいますので、企業さんの理解を深めることができるよう、是非お願いしたいと思います。

発達障がい者保健福祉手帳については、切実な願いですので、是非県から国へ挙げていただきたいと思います。宜しくお願い致します。

### 【八木会長】

前多先生のご発言に関連して、企業との連携協議会の中で具体的にどのような会議がなされているのか、内容を教えてください。

### 【事務局】

地域や学校により、それぞれ工夫しながら取り組んでおります。平成30年度の取組につきましては、支援学校での様子が企業さんは分からないので、授業参観をして、企業さんに作業等の様子を見ていただくケースがございました。職場の説明会の開催や、生徒さんと企業さん双方の理解の為

の相談会、障がい者雇用をしている企業に関する講演会をしている学校もあります。企業で働くために何が必要なのかという情報共有をする機会もございます。学校によっては、年に2回程度、それより多い所もありますが、地域性、学校の特性を鑑みながら取り組んでいる状況でございます。

#### 【八木会長】

地域の担当になっている学校の取組み次第という部分もありながら、その中で工夫されているという事でよろしいでしょうか。このようなことが会議の中で話されると良いといった具体的な指針が県の方からあると良いと思います。

特別支援のネットワーク会議を各地域でやってもらう中で、普通高校の生徒もその中に入れば支援を受けられると先ほど伺いましたが、この情報を普通高校の各先生方はご存じなのでしょうか。

#### 【事務局】

開催の支援学校や圏域の関係機関にご案内を發出しますが、支援学校のみならず高等学校にも周知し、普通学校でも周知を受けて参加するケースもあります。高等学校さんの方で趣旨等理解している部分とされていない部分もあると思いますが、周知はしている所でございます。個人情報に配慮しながら、普通高校にこのようなお子さんがいるという事を情報を共有しながら取り組んでおります。

#### 【八木会長】

気働きのある指導担当の先生がいる学校だけが活動が盛んであったり、様々なチラシを学校に対して周知する際に、全ての教員に届いていないことが多いと感じている。私の職場でも何らかの研修を企画して各学校に案内を出したとしても、「知らなかった、初めて聞いた」と現場の先生に言われてしまう事がある。県としてこのような制度や方法があるというのが現場の先生たちには伝わっていないくて、こんな制度があるなら使いたかった、その会議に相談できたかと思う先生がたくさんいると思い、せっきくの制度ですので実効性をもって利用できるようになったら良いと思い質問させていただきました。

#### 【藤倉委員】

JDDnet いわて代表の藤倉と申します。宜しくお願ひ致します。先日全国のJDDnetの代表の会議の翌日に開催されました臨時大会で全国の発達障がいの方が集まり、様々な分野の事例を紹介したり、議員さんもいらっしゃる中で、1日発達障がいに関する話をするという集まりに出席して参りました。その中で話されたことが今までのお話の中で参考になればと思いましたがお話をさせていただきます。まず、資料No.1の1ページ、前多先生がお話してくださいました、企業との連携協議会の実施について、臨時大会の中で文部科学省の田中先生が、トライアングルプロジェクトについてのお話をされました。いわゆる、家庭と教育と福祉の連携のことです。スポットライトが「家庭」に当たったことが画期的だと捉えています。発達障がいの場合、当事者にスポットライトが当たるのですが、支える家族の願ひとしては、家族が先に亡くなっても我が子が一人で社会で生きてほしいと願ひがあります。一人で生きていくためには、就労の場面がありますが、様々な方が集まって検

討する会議があり、また施策があるのにも関わらず、頑張ってきたことが学校を出た瞬間に、無に近いものになってしまう。2007年生まれの子どもの半分は今107歳まで生きることができると言われています。大学4年生を出るとして、その後85年間は社会で生きるのです。学校を出た後、無にならない為にはどうすればよいのかという事です。前多先生が話されていた、就労支援事業所B型に繋がる事は非常に良い事です、その後抜けきれない。逆に就労支援事業所A型に行けばいいのというわけでもなく、問題になってくるのは一人で生きていけるほど、お給料をもらえるのかという事です。発達障がいを明らかにせず、クローズドで就労した場合、何らかの問題が起き、失敗体験をし、自分を肯定できなくなる状況になることが果たして、正常な制度なのかという事です。福祉、教育、医療で連携しながら社会に出したのに、そういった方を社会では受け入れる制度が整っていないと考えます。就労において、通常の方が就職するシステムと就労A型、B型のような福祉のシステムとの間のシステムがあってほしいというのが家族の願いです。例えば、ハローワークの専門員さん等が企業との連携協議会の場に同席し、現状を企業側に言っていただく機会が必要と感じます。通常は入社してから人材育成のシステムがあるのに対し、発達障がいをもった方においては、面接の所で厳しく選別されてしまうような社会ではなく、福祉や教育の分野であるようなリーフレットやHPが就労の分野でも活用されるようになれば良いと思っております。家族の願いは、発達障がいの子どもたちが親亡き後も、一人で生きて行けるだけのお給料を稼ぐことができ、または支援を受けることができ、困ったときに使える支援を自身が理解している事が重要であると考えます。就労の専門家の方々がこのような会議の場に多く参加できるような仕組みを作ってください、その上で我々当事者家族もその中に参加できるような仕組みができればうれしく思います。

#### 【八木会長】

ありがとうございます。手始めに、知られていない情報を具体化するという事は是非お願いしたいです。「このような制度があります」と投げるだけではなく、就労の専門家、当事者家族の意見が入るような仕組みにすることで、有機的なものになると感じます。

まだまだご意見ある所と思いますがここで10分ほどの休憩とします。

#### イ 令和元年度発達障がい者支援に係る取組状況について

(事務局より説明)

#### 【八木会長】

説明ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

#### 【成田委員】

JDDnet いわたの成田です。資料 No. 3 の5ページについて、かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修を継続いただきありがとうございます。実際に参加された方の内訳を聞いたことがありまして、福祉の方、学校関係の方が多く、小児科医、精神科医が少なかったのです。かかりつけ医としての役割を果たしてほしい医師がどれくらい受講しているのかが知りたいのが1点です。

6 ページの情報支援機器の使用についてです。希望する市町村、教育委員会、特別支援学校への対応という事ですが、普通学級にいる子どもで情報支援機器の使用が必要であるとされた生徒さんが使用を申し出た所、前例がないのでと断られたケースを聞きました。このことについてどのように捉えているのかを知りたいのが2点目です。宜しくお願いします。

#### 【事務局】

1 点目のかかりつけ医発達障がい対応力向上研修についてですが、お話いただいたとおり、今年度第1回目の開催につきましても、総勢350名程度受講していただいた中、小児科医は20名ほどと聞いております。実際に受講された方々が地域に戻ってどのような活動をされているのか、かかりつけ医として発達障がいを診ていくことにつきましては、現状把握しておりません。その現状を把握するための今回のアンケートとさせていただいております。実際に地域に戻って活動していただくために何が不足しているのかという所も含めて調査する予定としていましたので、調査結果がまとまりましたら皆さんにご報告をしたいと考えておりました。

2 点目の情報支援機器についてですが、整備したのが大分前のお話でございまして、近年になるにつれて、iPad を使用していただく機能が減少している状況となっております。伴いまして、使用していない在庫として保管しているものが多くなっておりますので、いただいたご意見を踏まえまして、今後の使用方法につきましては、検討をさせていただきたいと思っております。

#### 【八木会長】

この発達障害者支援について、今年度立ち上がりましていわてチルドレンズヘルスケア連絡会議の発達障がい部門で葛西委員に代表をしていただいておりますので、葛西委員から情報提供等ございましたらお願い致します。

#### 【葛西委員】

県立療育センターの葛西と申します。八木会長からご案内ありましたが、昨年10月に岩手医大小児科の小山教授がいわてチルドレンズヘルスケア連絡会議を立ち上げました。趣旨は、様々な障がいをお持ちの方々が困っていることが多くある中で、関係者から様々な意見をいただき、行政や教育関係に提言をさせていただきながら課題を解決していくものです。

その中の部門の1つに発達障がいがありまして、その代表をしております。私は、県立療育センターに勤務し、小児科医として診療しながら、ご家族からのお話を聞いている中で、皆さんお困りの点をピックアップさせていただき、発達障がい部門の提言を作成しております。その中の項目としております、ペアレントメンター、ペアレントトレーニングをご存じないご家族がいますし、どこに行けば支援が受けられるのかを、HPにしてもどこを見ればまとまった情報を得ることができるのかご存じない、ましてや子供に対してどのように接すればよいかも理解されていないご家族もおります。かかりつけ医の話になりますと、どこに行けば簡単な診断ツールを用いて、専門機関に繋がってもらえるのか、今後岩手県内の各圏域でどの程度の進捗状況であるのかを見ていただきたい。本日のメンバーの方々からもご協力いただきながら対策を進めていきたいと思っておりました。

発達障がいを診断できるドクターが少ない現状がありますので、提言の中に盛り込ませていただ

きました。今、岩手県立療育センターの運営推進会議の中でドクターの確保の関係も検討いただいている所で、前進が見られると思っております。

外来の短い時間の中で発達障がいについて御家族に対して一からお伝えするのはなかなか難しい。各圏域でそのようなことをしていただくと、将来的に療育センターに係るケースは減少すると期待しています。現在、県立療育センター小児科の待機者数は100名ほどおまして、その中で各圏域の病院の紹介状を持っているのは30%ほどです。70%は保育園、幼稚園、発達支援センターが保護者に対して療育センターに行くことを勧めて受診を希望されて、待機されている状態です。そのようなことがなくなればいいと思っておりますので、皆様方のご協力もお願いしたいと思います。ありがとうございます。

#### 【八木会長】

いわてチルドレンズヘルスケア連絡会議は、重症心身障がい児や移行支援等様々なテーマが話し合われています。その中で、発達障がいについても提言がなされる予定で進んでいる所でした。今のことも含めまして、ご意見ご質問ありましたらお願い致します。

#### 【葛西委員】

資料3 ページ3の中にペアレントメンターについて書かれており、JDDnet いわてさんが実施している所と思いますが、このような方は現在どこに配置されていて、どのくらいの方がいらっしゃるのか、お聞きしたいです。また、ペアレントトレーニングの研修を行う、ペアレントトレーナーは岩手県内でどれくらいの方がいるのか、どこにいるのか県の方で把握していますでしょうか。

#### 【事務局】

ペアレントメンターの所属圏域ついてわかる範囲でお話しますが、圏域として主には盛岡、県南には一関、県北には二戸にいると把握しております。事務局で相談依頼を受けて、メンターとのマッチングを図りながら、派遣をするような形態を取り組んでおります。

ペアレントトレーナーの人数については、現在お答えできる情報がございません。

#### 【葛西委員】

ペアレントメンターはどこにいますか。

#### 【藤倉委員】

メンターは専門家ではなく、発達障がいをもった子の親になります。JDDnet いわての事務局が窓口になっておまして、メールとお電話で相談を受け付けております。その後県内で登録されているメンターに情報が発信され、相談日程等調整を図りながら、相談依頼者とマッチングを図ります。

案内につきましては、県内の病院にも置かせていただいておりますが、県立療育センターに無いのであれば、早急にリーフレット等を置かせていただき、保護者さんが手に取っていただけるようにしたいと思います。

**【葛西委員】**

ご家族さんが、JDDnet いわてさんにご連絡をして、繋がるという事でしょうか。また、各圏域に出向いている形でしょうか。

**【藤倉委員】**

基本的にはそうですが、出来ればペアレントメンターが増えていけばいいとは思っております。ただ、メンターも親ですので、専門家、専門機関につなげるといった面では、また違う部門ではないかと思えます。

**【葛西委員】**

ありがとうございます。各圏域にも、親の会があると思いますが、そこから入っていけばいいでしょうか。

**【藤倉委員】**

親の会に所属し、養成講座を受講する方がいても、受講者全員がメンターになるわけではありません。メンターも家族支援の必要な方もおりますので、家族支援の充実にも繋がるようになれば良いと感じております。

**【葛西委員】**

ペアレントトレーナーについては、何か情報はお持ちでしょうか。

**【成田委員】**

紫波の子育てを支援する会のあれんとさんでペアレントトレーニングのリーダー研修を開催しておりますが、保育士さん、放課後デイさんが受講されているケースが多いので、研修を受講して、持ち帰ってペアレントトレーナーとして研修を開催することは少ないと思われます。最近ですと、森田小児科クリニックや沿岸圏域でもペアレントトレーニングが開催されていると伺っております。

**【藤倉委員】**

研修を受講した方はいますが、誰かに教えるという事は、自身も同様の経験を思い出すことに繋がります。二重の体験にならないように、今後はケアをしていく必要があるように感じます。

**【八木会長】**

ありがとうございます。圏域のリソースを踏まえ、それぞれの適切なレベルで、ピラミッド構造のように整理することが必要だと思います。様々な関係機関がしっかりと繋がるように、この会を活用しながら進めていきたいと感じました。

今の話題以外でも、情報がございましたら葛西委員へ情報提供、是非よろしくお願ひします。チルドレンズヘルスケア連絡会議も非常に重要なものと捉えていますので、有意義なものにしたいと



思っております。

#### 【前多委員】

先ほどの葛西委員のお話の中に、現在県立療育センターには100名ほどの相談待機があるという話題がありました。この現状は相談したいご家庭においては、大変なことです。県立療育センターに人員と予算をもっと整備していただきたいと思っております。

また、ペアレントトレーニングは非常に良い制度と思っておりますが、県内に常設のペアレントトレーニングを実施する建物が無いのは、岩手県だけではないでしょうか。他県は、ある場所に行けばペアレントトレーニングを受けることが出来る状態になっているものです。療育センターに常設講座を開催していただくなどしても良いのではないかと考えております。

発達障がい児等に係るアンケートについてですが、是非実施していただきたいと思っております。3ページの「本人の状況」二次障がいの有無の所に、「ゲーム依存」を入れていただきたい。また、基本情報の所で「ご家族の収入」をお聞きするのも効果があると思っております。というのも、シングルマザーが非常に多い現状がありますが、そういった方々は日中働かなければならず、子どもは家に帰ってもゲームをするしかない。このことから、収入と、自宅に帰った後どのような状態で過ごしているのかが分かれば更に良いアンケートにあると思っております。

#### 【事務局】

貴重なご意見ありがとうございます。療育センターの会議の関係でございますが、待機解消については非常に重要な課題と考えております。外来部門の待機のみならず、重症心身障害児、医療的ケア児の入所部門を含めた療育部門全体につきまして、県民の期待に応えるべく、機能の充実を図っていかねばいけないというのは、重々な課題でございます。県において、今年度有識者からなる運営推進会議のなかで、機能の充実について検討をしている所でございます。年度末には会議の意見を集約して、具体的な施策を掘り上げて、来年度には実行していこうという所でございます。来年度直ちに待機がゼロになるのは難しいと思っておりますが、医師の確保も含め、待機の解消に繋がっていく方向に進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

アンケート項目についてですが、本人の状況、二次障がいの有無という所でお話がありました。ギャンブル依存について世間では騒がれていますし、併せてゲーム依存も重要な課題とされており、他県では中心的に取り組んでいる所もあると伺っております。二次障がいの項目につきましてはゲーム依存含め検討させていただきたいと思っております。基本情報に収入面をとる所ですが、個人情報との関係で難しい面があると思っておりますが、内容につきましては、いただいたご意見も参考にさせていただきながら再検討したいと思っております。

#### 【田代委員】

困り感のある方、発達障がいではないかと思われている方が医療に繋がらないというのは数年前から言われている事ですが、今の段階で本当に重要なのは医療なのか、という事を日頃から感じております。相談の段階で解決するものもありますし、医療の前に相談で何かできないかと思っております。そうなったときに、身近な地域で発達障がいの相談を受けることができる場所はどこなの

かを明確にする必要があると感じております。発達障がいでも困り感のある方は盛岡圏域だけではなく、県北にも沿岸にも県内各地に広がっている状況の中で、圏域ごと拠点となるような所を作る必要があると思います。発達障害支援者育成研修でこの5年で133名受講しているようですが、この受講者が今どのように活動されているのかはアンケートで明確になってくるとは思います。この受講者が地域の最先端で、より早めに地域の困り感を解決できるのではないかと印象を持ちます。難しいケースは発達障がい者支援センターウィズにフォローしてもらってシステムを作ることができれば、二次障がいを未然に防ぐことができ、早めの困り感の解消に繋がるとは思っております。発達障害がい者支援センターウィズのボランチャ的な拠点を各圏域に作っていくというような考えは現在ありますでしょうか。

#### 【事務局】

相談部門において、ウィズのブランチ機能につきまして、被災地という所で発達沿岸センターがございます。補助金の関係で永久に存続が確立されているわけではないという所もございますので、各圏域の拠点のようなものをどのように整備していくのかについては、具体的にお伝えできる情報はございませんが、今後検討をしてみたい所でございます。

困り感の身近な地域での対応については、おっしゃる通りでございます。県下、各圏域に相談支援事業所がありますが、ある程度地域で発達障がいにおける相談、困り感の相談ができれば比較的早急な対応が可能になりますし、困難ケースにおいてはウィズに繋いでもらうといった、役割分担を現在も行ってはおりますが、今後更に整備していきたいという所でございます。

#### 【田代委員】

現在8カ所、次年度には、1カ所整備されるので、県内に9カ所の基幹相談支援事業所が整備されることとなります。もしかすると活用出来るとも考えます。

#### 【奥寺委員】

岩手県看護協会の奥寺でございます。宜しくお願ひ致します。保健師関係で、県から委託されている中堅期コンサル事業というものがありますが、中堅期の看護師たちがどのような事例を出しているか眺めてみると、母子の関係ですと発達遅れのあるお子さんたちの対応をどうすればよいか、最近では発達障がい児を持つご家族が切れ目ない支援を受けながら安心して生活するためにはどうすればよいかという事が多くテーマになっている。奥州市の保健師が素晴らしい研究をしたのですが、現在福祉課にいて、相談に来るケースを見ると、過去乳児の時に関わっていた子であって、こんな実態になっていたのと感じることがある。このコンサル事業で研究をしていくと、ライフサイクル別に問題が違っていたことが分かりました。例えば、赤ちゃんの時期は落ち着きがない、言葉の遅れ。学童期になると集中力がない、物忘れ、授業中座ってられない。思春期では、不登校、イライラ、友人と一緒に行動できない、高校中退。成人期では、家庭内暴力、仕事が続かない、自殺未遂等です。今回アンケートを行うわけですが、ライフサイクル別に結果の出るような内容にすることで、様々な視点で結果を捉えることができるのではないかと感じました。

産後の母親のメンタルヘルスの関係で県内の市町村の事例検討会等に参加する機会がありますが、

発達障がい児の母親等が困難事例として挙げられています。地域包括支援センターでは、80代の認知症の親と50代の発達障害の息子の困難ケース等ありますので、ライフステージ毎の繋がり、関係機関の連携がもう少し上手く出来ればと思っておりましたところで、このアンケートにおいて、ライフステージに関連した見方、まとめ方をどのように想定しているのかお聞きしたいです。

#### 【事務局】

貴重なご意見、ありがとうございます。ご意見いただきましたとおり、子どものライフステージ毎に、未就学期にはこのような困りごと、同様に就学期、就労期と分かれていることは認識しております。アンケートの設問の設定に当たりましては、ステージ毎の困りごとを把握できるような項目に設定することを考えております。また、未就学期から就学期、小学から中、高への移行等で切れ目のない支援を行うためには、今現在どのような課題があるか等浮き彫りに出来るような設問を今後検討していきたいと考えております。

#### 【東委員】

アンケートについて、18歳未満に限ると設定されているようですが、福祉部ですので、成人になった方々へのフォローについても視野に入れていただきたいと思います。発達障がいの子どもたちが認知されるようになってきたのは、10年ほど前になりますので、当時の子どもたちはもう成人しているわけです。卒業後の就労支援への繋がりについても社会的にも認知され、課題となっているので、対象については検討していただきたいと思います。

また、アンケートの送付先について、機関ごとに該当のお子さんが重複していると思われるので、混乱を少なくする工夫をしながら進めることが必要と思いました。

#### 【藤倉委員】

障がい者職業センターの近藤委員さんにお聞きしたいのですが、先ほど相談支援の拠点のお話がありました。障がい別にどのような職業が向いているのかの検査をお持ちだと思います。職業訓練センターさんが就労においての相談の拠点になり得ると思っているのですが、そのような活動はなさっておりますでしょうか。

#### 【近藤委員】

ハローワーク等からの依頼に対して、出張で評価をすることはありますが、拠点を各圏域に置くことについては、全国的にあまりないように思えます。基本的には職業センターにご相談いただき、出張なりで対応する形になっております。職業センターは職業的な視点から評価を行いますので、拠点にはなり得ると思いますが、それを各圏域に設置するという対応は難しいと思います。各圏域にあります就業生活支援センターを通して、連携をしていくことはできるのかと思います。

#### 【八木会長】

アンケートについては1回で全てを網羅することは難しいと思いますので、何を目的に実施するのかという所を明確にし、第2弾、第3弾が必要になるかもしれませんし、今回得た基礎的な結果

を元に、様々な角度で課題を把握できるようなものになれば良いと感じました。また、今ある資源を整理して、それぞれをどのように利用できるか、医療で全てと繋がって把握するのは難しいので、あらゆる分野の資源のレベル分けや分野ごとの得意不得意があると思いますので、領域ごとに繋がるため、構造化していくのは県でないとできないことと思いますので、全体を見渡す役目をこの会議を通じて委員の皆さんからの意見を集約していただければいいと感じました。

以上を持ちまして、協議の一切を終わります。進行につきまして皆さんご協力をありがとうございました。